



議会報告 No.120 2006年4月25日



発行 / 日本共産党  
那珂市議会議員  
**木村 静枝**  
菅谷 4494-1  
TEL/FAX 029-298-2064

国民の立場でわかりやすく  
真実を報道し解決策を示す

**しんぶん 赤旗**

日刊 2900円 / 日曜版 800円  
ぜひお読みください

# 個人負担増の新年度予算成立 市民税だけでも1億4887万円増！

平成18年第1回那珂市議会定例会が3月6日から20日までの15日間開催されました。

平成18年度一般会計予算170億4000万円、特別会計予算148億8590万円や、国民保護条例など議案43件が審議され、すべて可決・成立しました。

日本共産党の木村静枝議員は一般会計予算、国民健康保険、介護保険特別会計や国民保護条例に反対し、討論をおこないました。また、那珂市職員の給与引き下げ、勤務成績に応じた昇給の改正は木村議員を含めて、5人の議員が反対しました。

一般質問には13人の議員が立ちました。これは前回17人に次ぐ質問者の多さで、それだけ議会が活発になってきたと言えます。

## 個人市民税が1億4887万円増

法の改正で定率減税や老年者控除等の廃止などで、個人負担の部分が多くなり、ますます生活が苦しくなります。法人減税はそのままで、個人だけに負担を押しつけるやり方は許せません。

## 退職者増え、国保はますます大変！

今年の退職者は3258人。この人たちも国保になります。国保会計は国の予算削減などで厳しくなる一方です。今年度の那珂市国保予算は、支払準備基金から1億3000万円の繰り入れだけで、一般会計からはありません。保険料の高さは異常であ

り、滞納で保険証をもらえない人が増え続けています。具合が悪くても病院へも行けず、手遅れとなる人もいます。国保を社会保障として立て直すのか、弱者切り捨ての国保にしてしまうのか、今、大きな分かれ目にきています。国に対して地方から声をあげていくべきです。

## 保険料は上がる、サービスは下がる 介護保険

介護保険の改正で、4月から介護保険料が40%上がります。また国の税制改正でこれまで市民税が非課税だった人が課税される人があり、この場合の介護保険料はさらに大幅な引き上げになります。こうして引き上げられた介護保険料の増収は前年比で1億4475万円です。その一方で介護サービスは削られ、昨年予算化された居宅介護支援サービス費4141万円が本年度はありません。新規の予防サービス費510万円があるだけです。これでは踏んだり蹴ったりではないでしょうか。

## 介護保険料値上げ(円)

号	旧	新
1	1,145	1,600
2	1,830	1,600
3	2,540 (基準)	2,560
4	3,290	3,550 (基準)
5	4,090	4,590
6		5,730

## 福祉タクシー制度実現！

「タクシー券助成事業」に606万円の予算がつけました。在宅で重度の障害者が通院等の目的でタクシーを利用する場合、タクシー利用助成券が一人につき年間48枚(1枚600円)が交付されます。

## 図書館10月オープン!!

待ちに待った那珂市立図書館が、旧那珂町役場近くに完成しました。今、開館に向けて、館長や司書、協会の立ち上げなど準備が進められています。

**日本共産党 なんでも電話相談(無料)**  
市政への注文、なんでも生活相談、医療、子育て、その他でお悩みの方、お気軽にお電話下さい。もちろん秘密は厳守します。

電話 029-298-2064  
那珂市議会議員

木村静枝



木村静枝の

## 一般質問

### 介護する人の悩みが増えています 介護者に支援の手を

最近「介護殺人」の報道が多くなりました。介護に疲れ果ててのことと思います。

今回の介護保険の改悪で、保険料は上がるのにサービスが削られたのでは、在宅で介護する人はますます大変になり、日常的にストレスがたまります。このような人のためにストレスを吐き出す場がどうしても必要です。

木村議員は「行政として、悩みを打ちあけあったり、互いに励ましあったり、時には体験者の話を聴いたりする交流の場や体制づくりをしてほしい」と要求しました。

保健福祉部長は「要介護者を介護する家族の負担は並々ならないものがあるだろうと感じています。市では家族介護教室、交流事業を平成17年度はそれぞれ2回ずつ実施し、それぞれ100人程度の人が出席しています。とりあえず、そういった場に出席して、その中で気の合った者同士で継続しているいろいろな悩み事や、意見交換ができるような機会がつかっていただければと考えています」と答弁がありました。が、早急に進めてほしいと思います。

### 「国民保護計画」って誰のため?

今回の那珂市議会でも「国民保護条例」が可決し、その計画の委託料として420万円の予算が組まれました。

平成18年度、全国の自治体に担当部局が設けられ、

必要な財政措置がとられ、そこに退職自衛官が配置されます。

2004年に成立した「国民保護法」は戦争のために、自治体や公共機関、民間企業に戦争協力の計画づくりや、実行をせまり、平時から戦争に備えさせる体制をつくらうとするものです。周辺事態法と違い、懲役刑や罰金をもった罰則が定められています。

周辺事態法では自衛隊は武力行使できず、後方支援に制限されていました。周辺事態法第9条第1項は「自治体に協力を求めることができる」「民間に依頼することができる」とありましたが、強制、罰則はなかったのです。

今、憲法9条、教育基本法を変えようとする動きが急ですが、変わればまた戦前に逆戻りです。

「国民保護法」は戦前の「国民総動員法」を思いおこさせます。

木村静枝議員は「アメリカと一緒にあって世界中どこへでも先制攻撃をかける軍事体制づくりの一つである『国民保護計画』づくりはやめるべきだ」とし、市長の見解を求めました。市長は「有事関連法案の一環として、『国民保護法』が制定され、市町村の責務として規定された法律であるが、外国からテロや武力攻撃などの事態が発生した場合に、市民の生命、財産を守るため全力で取り組むために、あらかじめ体制を整えておくことは非常に大切と理解している」と国のお手本どおりの答弁でした。

本当に国民の命や財産を守ってくれるのなら、こんなになりたいことはありません。しかし、「国の進める戦争のためには命も財産も差し出せ」というのがこの「国民保護法」です。



## ニュース問答 「戦争する国」づくりのための法案次々と

**陽子** 教育はどうなってしまうのかしら。

**晴男** 何のことだい。

**陽子** 教育基本法の改悪のことよ。自民党と公明党が改悪案で合意したでしょう。早ければ大型連休の前後にも政府が法案を提出する動きなの。

**晴男** 教育基本法といえば、いわば教育の憲法だろう。日本国憲法の理想を「教育の力」によって実現しようという格調の高い法律だよ。

### 「愛国心」を強制

**陽子** 私も大好きなの。ところが、「平和を希求する人間の育成」という基本法の前文を書き換えて、「正義を希求する人間」にしようとするし、二十もの徳目を「教育の目標」にあ

げて、国が教育をがんじがらめに縛ろうとしているのよ。

**晴男** 「愛国心」もそのなかにあるのかい。

**陽子** 最大の柱が「我が国と郷土を愛する：態度を養う」ことなの。「愛国心」なんて、一人ひとりの見識や自主性にゆだねられるべき問題でしょう。法律で強制するなんて、内心

の自由を侵すことになるわ。

**晴男** 「日の丸・君が代」強制に根拠を与えることになりかねないね。

**陽子** 教育行政も大問題なの。

**晴男** 教育は「不当な支配」に屈

してはいけない、「国民全体に直接に責任」をおわなければならないという規定だね。

**陽子** 改悪案は、国民に直接責任を負うというくだりを削って、逆に国が定める教育振興基本計画で教育内容や教育方法に国が大手を振って介入できる仕組みをつくらうとしているのよ。

**晴男** ぼくは、国民投票法案のことも心配だ。

**陽子** 憲法改定の手続きを定める法律のことよ。世論調査では、国民の多くが投票法案のことは知らないし、知っている人でも慎重にというのが多数なんでしょう。

### 「自衛軍」を明記

**晴男** でも、自公両党は今国会で成立を狙って、四月中にも法案提出を狙っている。民主党も基本的には賛成だ。

**陽子** 自民党が「自衛軍」を明記したり、「国際協調」を名目にして海外派兵を自由にするよという改憲案を出しているだけに心配ね。

**晴男** 九条改憲の条件づくりなんだ。

**陽子** 教育基本法改悪も投票法案も、「戦争をする国」づくりのため

ね。反対の声あげなくちゃ。

二〇〇六年四月十五日

「しんぶん赤旗」より